

花巻市の交通事業者に対する支援について

市では、燃料費高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者・貸切バス事業者・公共交通事業者に対し岩手県が実施する支援について、下記のとおり協調支援を実施します。

1. 貨物自動車運送業事業者に対する支援

運輸事業者運行支援緊急対策交付金 20,731千円（15号補正）：商工労政課41-3536

- 【補助対象】 「花巻市内に本社・営業所等などがある中小企業者」、または、「県内に本社がある中小企業者以外の法人」で、市内において「一般（特定）貨物自動車運送事業」又は「貨物軽自動車運送事業」を行う中小企業者
- 【支援金額】 国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に「一般（特定）貨物自動車運送事業（緑ナンバー）」又は「貨物軽自動車運送事業（黒ナンバー）」で登録されている車両（被牽引車は対象外）
1台当たり2万3千円（県交付金と同額）
※対象事業者が花巻市内に配置している貨物自動車の台数に応じて交付
※約70事業者、900台を見込む
- 【申請等】 申請期間：令和5年4月3日（月）～5月31日
申請場所：商工労政課（持参又は郵送で提出）
※詳細が決まり次第、対象事業者に通知するとともに、市HPに掲載します

2. 貸切バス事業者に対する支援

貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金 3,840千円（15号補正）：観光課41-3541

- 【補助対象】 花巻市に本社または営業所を有し、市内に一般貸切旅客自動車運送事業の用に供する車両を保有する貸切バス事業者
- 【支援金額】 国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に一般貸切旅客自動車運送事業の用に供する車両として登録されている車両 **1台当たり4万円**（県交付金と同額）
※補助対象事業者が花巻市内に配置している車両の台数に応じて交付
※12事業者、96台を見込む
- 【申請等】 申請期限：令和5年5月31日（水）
申請場所：観光課（持参又は郵送で提出）
※詳細が決まり次第、対象事業者に通知するとともに、市HPに掲載します

3. 公共交通事業者に対する支援

①バス事業者運行支援緊急対策交付金 880千円（15号補正）：都市政策課41-3554

- 【補助対象】 花巻市内に本社・営業所を有し、市内において一般乗合旅客自動車運送事業により路線定期運行を行う乗合バス事業者（市からの依頼により運行する市街地循環バス、岩手医科大学附属病院利用者連絡バスを除く。）
- 【支援金額】 国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に一般乗合自動車運送事業の用に供する車両として登録されている車両 **1台当たり4万円**（県交付金と同額）
※対象事業者が花巻市内に配置している車両の台数に応じて交付
※1事業者、22台を見込む
- 【申請等】 申請期限：令和5年3月31日（金）まで
申請場所：都市政策課（持参又は郵送で提出）
※申請方法等の詳細は対象事業者に通知済み

②タクシー事業者運行支援緊急対策交付金 3,420千円（15号補正）：都市政策課41-3554

- 【補助対象】 花巻市内に本社・営業所を有し、市内において一般乗用旅客自動車運送事業を行うタクシー事業者
- 【支援金額】 国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に一般乗用自動車運送事業の用に供する車両として登録されている車両 **1台当たり2万円**（県交付金と同額）
※対象事業者が花巻市内に配置している車両の台数に応じて交付
※14事業者、171台を見込む
- 【申請等】 申請期限：令和5年3月31日（金）まで
申請場所：都市政策課（持参又は郵送で提出）
※申請方法等の詳細は対象事業者に通知済み